

令和2年度 事業計画



倉敷芸術科学大学

本学は「信頼の教育」を第一に考え、ここに学ぶ若者一人ひとりの潜在能力を引き出し、個性を生かしながら、教養の向上、専門能力の向上、そして人格の向上を遂行する教育を行います。



本学では、2017年度に策定した「アクションプラン 2017 - 2021」に設定した中期目標と、その目標達成に向けた中期計画に基づき、各年度事業計画を策定し、実行してまいりました。その中期目標・中期計画は2017 - 2021年度の5年間ですが、ちょうど折り返しにあたる2019年度末に多角的、総合的に検証した結果、様々な課題が明らかとなりました。そこで、加速する社会の多様化・流動化に対応するために、中期目標・計画を根本的に見直し、適切に改訂することにいたしました。

しかしながら、中期目標において「教育」「研究・創作」「社会連携」「内部質保証」「経営基盤の安定化」が柱であることや、建学の理念に基づいた本学の目指す教育の信念に変わりはありません。

学生に対しては、勉学に専念し主体的かつ有意義に学生生活を送ることが出来るよう、各種支援体制を増強するとともに、学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」の実現のために、引き続き情熱を注いでまいります。

また教員に対しては、個々の教育研究活動に対して点検・評価を実施するとともに、外部資金の獲得、受け入れを拡大するための支援体制を構築し、研究活動を促進いたします。個人だけでなく領域を超えたグループでの研究活動を通じて、教員それぞれの能力や資質の向上を図り、教育、研究・創作力を増強するとともに、芸術と科学の協調を目指し、ひいては学生支援体制につなげてまいります。

さらに、地方大学の使命として本学の教育、研究・創作成果を地域社会に還元することで、地域社会の発展に貢献いたします。そして、地域の行政や産業界、諸団体と連携交流を図り、地域に期待され、愛され、信頼される個性輝く大学を目指します。

今年度は、これらの目標を達成するために、大学の組織を大幅に改編し、全学組織としてセンターを立ち上げ、ガバナンス体制を明確にするるとともに、より一層の教職協働体制を実現してまいります。

いつの時代でも私たちは、大学生活を通じて、学生がこれからの将来を、幸せにかつ強く生き抜いていく力を身につけることを願っています。これからも、常に「倉敷芸術科学大学らしさ」とは何かを考えながら、創造力溢れ、地域から頼りにされる大学となるよう、全教職員一丸となって取り組んでまいります。

倉敷芸術科学大学 学長 河野 伊一郎

I. 教育について

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」を実践するため、教育課程・学生支援・就職支援を充実・推進する。

1. 教育力の強化

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】
<p>(1) 建学の理念「ひとりひとりの若人のもつ能力を最大限に引き出す」、「社会に貢献できる人材の養成」を全学の教育活動に具現化する。【1】</p>	<p>【1】-1 各学科のチューター制度、ゼミ・卒業研究の指導教員による個別的な学生指導、その他の個別的な学生指導体制を改めて調査・確認し、学科の特性に応じた個別的な学生指導体制を充実させる。</p> <p>【1】-2 学内ワークスタディ制度の活用を開始すると同時に大学運営への学生参画をさらに推進する。</p>
<p>(2) 本学の教育活動の学部学科を貫く基軸を整理する。具体的には、芸術と科学の協調、地域に立脚した実践的教育、演習と実技を通じた実践力の涵養を含む。【2】</p>	<p>【2】-1 教養教育における芸術と科学の協調関連科目開講への協力と専門科目の学科横断型科目履修を推進するため、他学科履修への障壁除去に努める。</p> <p>【2】-2 専門教育として学科の特性に依拠した地域実践科目を充実させ、統合的な視点からその特徴を明確化する。</p>
<p>(3) 教育の質向上を図る上で、全学に共通する教育内容・方法や指標を改善する。具体的には、時間割の整理、GPAの改善と活用拡大、科目ナンバリング等を含む。【3】</p>	<p>【3】-1 学科の特性に応じた学士課程教育プログラムの継続的な質向上の基盤として、1、2年次の時間割に教養教育（教職学芸員課程を含む）と専門教育の区分を導入する準備を進める。</p> <p>【3】-2 GPAについて、学生の評点を表す最も合理的な計算法に改める。</p> <p>【3】-3 全科目ナンバリング制度を導入する準備を進める。</p>
<p>(4) 大学での学びへの適応を支援し豊かな人間性を涵養する教養教育の企画・検証・改善を推進する責任主体を明確にし、実施状況を検証し、改善策を実施現場にフィードバックする。（教養教育推進体制の整備とそれによる教養教育の統合的マネジメント）【4】</p>	<p>【4】-1 新たに設置された教育開発センター教養教育領域において、領域長を中心に参画する教員が協力して、教養教育の統合的マネジメントを推進する。</p> <p>【4】-2 教養教育の統合的マネジメントを実現するため、各学科から選任された教育ディベロッパー、学務委員会、教務課と密接な連携体制を構築する。</p>
<p>(5) 大学での学びと大学生活への適応、学びの基礎的技法の修得、本学の特性と理解促進を目的とした全教員関与型の初年次教育科目を導入する。（初年次教育の強化）【5】</p>	<p>【5】-1 初年次教育を強化するため、盛り込むべき教育要素を整理し、具体的な科目構成を確定して新たなシラバスを作成する。</p> <p>【5】-2 上記に定めた科目を全教員が関与する形で実現するための推進責任体制を確立する。</p>
<p>(6) 芸術と科学の協調・融合によって新たな価値を創造できる人材を育成することを目的として「芸術と科学の協調」科目系列を設定し、全学部混合クラス編成による実践・実体験を重視した演習科目を導入する。これを本学の特色ある学びの中核の一つと位置付ける。（「芸術と科学の融合」理念の実体化）【6】</p>	<p>【6】-1 教養教育において芸術と科学の協調を強化するため、「芸術と科学の協調」という科目区分を新たに設け、適切な科目構成を設定する。</p> <p>【6】-2 初年次に学科横断的な学びの実践経験をする「芸科演習」科目を新設し、その推進体制を構築する。</p> <p>【6】-3 COC事業の終了に伴い、「倉敷としごと」「くらしき若衆」等の地域実践型科目を再構築する。</p>

<p>(7) 建学の理念に謳う「社会に貢献できる」人材となる基盤を養うため、協学・共創の姿勢、コミュニケーション、課題解決、IT 技能などの能力を磨く科目を適切に配置した体系的プログラムとして整備する。(社会人基礎力の涵養を目指す内容、方法) 【7】</p>	<p>【7】-1 全教養教育科目を総合的に整理して、様々な視点からの特性別に科目を分類して、その構成を評価する。 【7】-2 選択科目について学生の履修動向データを集積し、その特性を解析する。</p>
<p>(8) 入学前準備教育および入学後の補習教育を再構築する。(留学生への日本語力強化も含む。)(リメディアル教育) 【8】</p>	<p>【8】-1 入学前教育の現状を見直し、個々の学生、入学者選抜制度別に最適で実効性のある入学前教育を企画する。 【8】-2 各学科が求める入学時学力を改めて整理し、リメディアル教育の方向性を定める。</p>
<p>(9) 多様な価値観・属性を積極的に受入れ活用する姿勢を身につけさせる。英語による情報の受容・発信、異文化理解の推進、短期・長期の海外留学の積極的支援を含む。(グローバル社会対応) 【9】</p>	<p>【9】-1 学生の英語発信力を強化するため、必修科目である英語教育の実施体制を見直し、必要な改革を進める。 【9】-2 異文化理解を進めるための教育内容と方法について、改めて検討する。</p>
<p>(10) 教養教育と専門教育を一貫する視点から、アドミッションポリシーからディプロマポリシーに至る体系化された学士課程教育を構築する。【10】</p>	<p>【10】-1 学科所属教員全員が、カリキュラムツリーを意識しつつ担当科目を展開するとともに、ツリー上で関連の深い科目の内容、方法の実情を理解する仕組みを構築する。 【10】-2 引き続きルーブリックの作成と適用範囲の拡大に努める。</p>
<p>(11) アセスメントプランに基づき、学科別の学位プログラムを継続的に見直し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進めて、カリキュラムツリーの精緻化を図る。【11】</p>	<p>【11】-1 カリキュラムツリーに表されるような学科、コース毎の課程教育プログラムに関して PDCA を回す体制を明確化する。 【11】-2 全学として他学科科目の履修を促進するため、関連規定を改善する。</p>
<p>(12) 社会に貢献できる人材を育成するため、キャリア形成意識の強化に努め、学科別、個々の学生別に具体的な育成人材像を想定し、就職対応能力を向上させて、希望に沿う進路が実現するよう支援する。【12】</p>	<p>【12】-1 取得可能資格を全学的に調査し、社会経済的価値、難易度、高校生、保護者、高校の教員への訴求力を評価する。 【12】-2 専門教育におけるキャリア関連科目に関するデータを収集し、分析する。</p>
<p>(13) 修士課程・博士課程におけるディプロマポリシーを明確にしてカリキュラムの体系化を進め、指導体制を改善する。【13】</p>	<p>【13】-1 研究科、専攻別にアセスメントプラン(達成基準の明確化を含む)を定めて、全ての教員と学生に根付かせる。 【13】-2 研究科、専攻別に履修モデルを提示する。</p>
<p>(14) 基礎となる学部・学科との連携を強化し、キャリアパスを明示すると共に修了生の就職支援を強化して、大学院生の確保に努める。【14】</p>	<p>【14】-1 学部学生と大学院生の授業等での交流を促進する具体的な仕組みを構築する。 【14】-2 資格関連科目を調査・周知して、院生の就職対応能力を高める。</p>
<p>(15) 社会に開かれた大学院として、シーズとニーズの両面から研究科組織の改編等の方向性を検討し提案する。【15】</p>	<p>【15】-1 社会人や留学生を含めた多様な学習者の受入れ体制を整備する。個々の院生の特性に配慮した利用しやすい長期履修制度の導入を含む。 【15】-2 芸術と科学の協調・融合を志向した研究を推進し、それを基盤とする教育を行って、本学としての特性を発揮する。</p>
<p>(16) 全学の教育活動の持続的な改善を図るため、全学を教育面から統括する組織を置き、副学長を当該組織の長として実行力を強化すると同時に責任体制を明確化する。【16】</p>	<p>【16】-1 全学を教育面で統括する教育開発センターを新たに設置し、活動を開始する。 【16】-2 所掌事項を協議する運営会議を設けると同時に、学務委員会との連携を強化し、学務委員会を通じて企画・提言案の実現を図る体制をとる。</p>

(17) 新設全学教育組織に教養教育及び教職学芸員課程を担当する組織を置いて実施責任を明確化する。【17】	【17】-1 教育開発センター内に教養教育領域と教職学芸課程領域を設け、それぞれ領域長をおいて責任体制を明確化する。
(18) 各学科選出の教育ディベロッパーを全学教育組織におき、その活動を基軸に全学教育組織と各学部学科の連携を密にする。【18】	【18】-1 各学科から選任された教育ディベロッパーとともに課題解決に取り組む。 【18】-2 教育ディベロッパーを通じて各学科の実情を把握し、学科との連携体制を強化する。
(19) 全学教育組織は、教育の質向上に有用な情報・技術を集集し、FD研修会等を通して教職員に提供する。【19】	【19】-1 教育の質向上に有用な情報・技術の収集・分析を系統的に進める体制を構築する。 【19】-2 教育に関して、実効性のあるFDを企画・実施する。
(20) アセスメントプランを設定し、それに基づいて検証・評価・改善への担当部署、責任体制を明確化して試行する。【20】	【20】-1 アセスメントプランの骨格を策定し、具体的な指標の評価を進める。
(21) 多面的な成績評価を行うための手段を明確化し、必要なツールを開発して、成績評価の客観化と厳正化を進める。【21】	【21】-1 現行の学科教育プログラム用ルーブリックの利用状況、評価結果をもとに、項目の見直しを行う。 【21】-2 全学共通の科目ルーブリックを策定し、各科目で試行する。 【21】-3 新GPAを利用して成績評価結果を集集して解析し、「学生がいつでも確認できる方法」を開発する。
(22) 成績評価結果を含めて学生が自覚的に自らの学修成果を認識できるよう、入学から卒業までの成長の学修成果を可視化できるツールの導入を基軸に取り組む。【22】	【22】-1 岡山理科大学のTotal Carrier Portfolio (TCP) 導入過程を注視し、その導入に向けた課題を検討する。 【22】-2 TCP導入を仮定して、その基盤整備を進める。
(23) 学修成果の見える化についての情報発信を強化する。【23】	【23】-1 現在の学生世代に有効な情報発信メディアを調査し、それを通じた発信力を強化する。 【23】-2 広報センターとの連携を強化し、教育の質向上に関わる情報を対象集団別に発信することを支援する。

2. 学生支援

2. 中期計画	【令和2年度事業計画】
(1) 初年次イベントを充実させるとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。【24】	【24】-1 入学直後のオリエンテーションで学友会など先輩との交流機会を作り、ゲームなどを活用したグループワークを実施する。 【24】-2 大学祭など学生主体のイベントをサポートし、異学年交流を推進する。その際、自校教育（建学の理念等）を提示し、大学に誇りを持てる機会を作っていく。
(2) 仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。【25】	【25】-1 ラーニングコモンズを周知し、その利用と空間活用方法を提案していく。まずは、各学科や各センターでグループワークでコモンズ空間を利用していきよう促していく。 【25】-2 教員や学生に対して、オープンキャンパス・大学祭・卒論発表会・作品展などでのコモンズ空間の利用を促進していく。 【25】-3 学生のみでコモンズ空間を利用できるよう、ポスターなどで案内する。

<p>(3) 福利厚生施設の利用状況を把握し、より便利に活用できるようにすることで大学生活の満足度を向上する。【26】</p>	<p>【26】-1 体育館やグラウンドの予約を入れやすいよう手続きを簡素化する。</p> <p>【26】-2 学生集会室の利用方法に関する意見を、意見箱や七タの短冊等を利用して学生から聴取し、具体的に達成可能なものから反映させていく。</p> <p>【26】-3 学生食堂の混雑緩和を目的として、レジの一部のキャッシュレス化を検討する。</p> <p>【26】-4 売店の販売商品について、意見箱などを利用して学生の意見を聴取し反映させる。</p> <p>【26】-5 大学巡回バスや公共通学バスの時刻表について、学生から意見を聴取し反映させる。</p>
<p>(4) アドミッションセンター、学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンターおよび各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるように支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。【27】</p>	<p>【27】-1 アドミッションセンター、学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンターおよび各学科が、会議等の機会をつくり情報共有できる連携体制を築く。</p> <p>【27】-2 事務組織を横並びに配置し情報共有を簡素化することで入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるように支援する。</p> <p>【27】-3 FD・SD研修会を用いて合理的配慮に関する基本知識を繰り返し教職員に周知するとともに、関連する学内システムや手続きについて学生に周知していく。</p>
<p>(5) 身体障がい等による配慮が必要な学生のニーズを把握するとともに、障がい学生等を支援する人材の確保を目的としたサポート体制やピアサポート体制を整備して支援体制の充実に努め、さらに、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。【28】</p>	<p>【28】-1 身体障がい等による配慮が必要な学生のニーズをチューターや健康支援センターの情報から把握し、支援体制づくりに役立てる。</p> <p>【28】-2 障がい学生等を支援する人材の確保を目的として、学友会と連携し、ピアサポートやパートナーシステム体制の整備、また、健康支援センターやインターナショナルセンターなどと連携することで対象学生のニーズを明確化し支援体制を充実する。</p> <p>【28】-3 学生サポーターからの意見をもとに学内の課題を明確化し、SNSを用いるなどした支援体制を構築することで、身体障がい等による配慮が必要な学生への支援を充実させる。</p> <p>【28】-4 大学生活での上手なコミュニケーションを身につけるために、外部講師によるソーシャルスキルズトレーニングを行い、大学生活をサポートする。</p>
<p>(6) 学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。【29】</p>	<p>【29】-1 学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を定義し、ホームページや大学案内などを活用して学内外に周知する。</p> <p>【29】-2 各サークルの中心的活動内容や成果を公開し、また、活動状況（活動場所や予算、課題など）を報告する機会を与えることで教職員の理解を深めていく。</p>

<p>(7) サークル活動や地域ボランティアなど様々な正課外活動を活性化するために、情報の場の提供や施設設備を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。【30】</p>	<p>【30】-1 サークル活動や地域ボランティアなど様々な正課外活動を活性化するために、ホームページや大学祭で情報の場を提供したり、入学後の一定期間にサークル案内を掲示したりするなどして、活動成果を学内外に発信する。</p> <p>【30】-2 学生集会室（クラブハウス）の活用について、学生に意見を聴取することで現状を把握し、顧問教員対象の講習会で公表する。また、学生らの設備利用の要望を踏まえ、可能なものから順次整備していく。</p> <p>【30】-3 地域でのボランティア活動を推進するために、広報センターと連携し活動の活性化を図る。</p>
<p>(8) サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的に開催するとともに、学友会活動の充実を図る。【31】</p>	<p>【31】-1 顧問教員対象に年2回講習会を開催する。また、学生と顧問教員対象に年1回の活動報告会を開催することで、サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保を図る。</p>
<p>(9) 学生からの要望、意見、苦情などに対する相談窓口をわかりやすく提示し、関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応するシステムを構築することにより、学生ひとりひとりが満足できる学習環境を整備する。【32】</p>	<p>【32】-1 学生からの要望、意見、苦情などに対してワンストップで学生の相談を受け付ける体制にする。</p> <p>【32】-2 関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応するためのカルテを作成し、関連部署との情報共有するためのシステムを整備する。</p> <p>【32】-3 学生の意見を学生支援センターが把握し、必要に応じて教員（チューターら）へ伝達する。</p>
<p>(10) 障がい学生に対する合理的配慮のシステムが教職員に理解されているか確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。【33】</p>	<p>【33】-1 「本学の教員が中心的窓口とする配慮が必要な学生に対応する対応手順（2020年度）」の制定に伴い、本学教員が障がい学生支援そのものについて理解しているか確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。</p> <p>【33】-2 アンケートにより教職員の理解をデータ化し、障がい学生に対する合理的配慮のシステムが教職員に理解されているか確認する。また、不十分な点に関しては、理解できるまでFD・SD研修会等で適切に対処していく。</p>

3. キャリア支援

3. 中期計画	【令和2年度事業計画】
<p>(1) 主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、低学年次のキャリア教育科目と、それに続くガイダンスやセミナーおよび、高学年次の就活イベントや就職相談など、学年進行に合わせたキャリア教育を推進する。【34】</p>	<p>【34】-1 初年次から最終年次までのそれぞれの学年および、個々の学生の状況に応じたセミナーやガイダンス、就活イベント・就職相談などは教職員が一体となり告知し、実施・支援する。</p> <p>【34】-2 低学年次（1・2年）からキャリア意識を形成させることで卒業後の職業人としての意識を醸成させる。また、高学年次（3・4年）へは社会経験を積む機会の重要性を理解させる取り組みにより、満足度を向上させる。</p>
<p>(2) 学生ひとりひとりのキャリア意識を成長させるために、“正課のインターンシップ”、“正課外のインターンシップ”を問わず、企業・業界研究の接点を拡充して社会経験を積ませるための機会を増やす。【35】</p>	<p>【35】-1 インターンシップを通じて、『社会人基礎力』の3要素である【前に踏み出す力（アクション）】、【考え抜く力（シンキング）】、【チームで働く力（チームワーク）】を学生に醸成させる。</p> <p>【35】-2 業界・企業との接点を拡充した説明会などを開催し、学生の参加意欲を高めインターンシップ参加者を増加させる。</p>

(3) 同窓会との交流を深め、卒業生とのネットワークを充実させることで、在学生のキャリア形成や就職活動を支援する。【36】	【36】-1 卒業生との交流を深めるために、同窓会の連絡先データベースの活用を開始する。
(4) 合理的配慮が必要な学生（障がいのある学生を含む）に対して、外部の就労サポート機関との連携を含めた就職支援を行う。【37】	【37】-1 外部の就労サポート機関の存在を調査し、各機関の役割を把握した上で合理的配慮が必要な学生（障がいのある学生を含む）に対するフローチャートを作成し、スムーズな連携により就労支援を図る。

4. 教育・研究環境整備

4. 中期計画	【令和2年度事業計画】
(1) 開学後25年が経過し、経年劣化による改修が必要となっているため、大規模修繕計画を策定し、優先順位をつける。緊急度の高いものは年次計画により改修を実施する。【38】	【38】-1 建物・設備の不具合箇所を確認し、建物改修の年次計画を策定する。 【38】-2 緊急度の高いものから修繕を実施する。
(2) 各学部・学科の教育内容に応じ、スペースの適正化を図る。【39】	【39】-1 教育・環境整備委員会において、空きスペース等の有効活用を検討する。
(3) 図書館の理念・ミッションに沿った有効活用方法を検討し、実施する。【40】	【40】-1 図書委員会の構成員、審議の流れ等を見直し、教育施設としての役割を果たせるように変更する。 【40】-2 学内ワークスタディ制度を利用し、学生の図書館運営への参画を促す。 【40】-3 図書館予算を全面的に見直し、予算配分方法を変更する。 【40】-4 25号館ラーニングコモンズの利用拡大を図る。 【40】-5 図書等廃棄に関する基準を策定し、スペースの有効活用方法を検討する。

II. 研究・創作について

教育の支えとなる研究・創作活動を、大学として支援する。

1. 研究推進

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】
(1) 科研費を含む外部資金の申請計画書等の相互査読体制を整備、実施することによって、教員が自己の研究・創作内容についての認識を常に更新するように促すとともに、学内の他分野の内容についても興味を持つように誘導することによって研究・創作力を強化し、外部資金獲得向上を図る。【41】	【41】-1 教員が外部資金のターゲットを絞りやすくするために、昨年度の各種外部資金の募集時期、種類、募集分野等の一覧表を作成し、教員全員に予め連絡する体制を整備する。 【41】-2 昨年度には本学に案内がなかった外部資金源を他大学のHP、省庁等のHP、各教員への聞き取り調査等によって発掘し、上記スケジュール表に随時掲載する体制を作る。 【41】-3 科研費獲得に向け、計画書の事前査読機会を設ける。（査読グループの設定から、昨年度の計画書の査読・意見交換機会の設定） 【41】-4 査読体制の試行後、今年度申請に向けアイデア、テーマ、計画書の調整、ブラッシュアップの機会を設ける。

<p>(2) 本学の研究・創作活動で生じる量的及び多様性の問題を克服するために、教員相互の協働活動を誘起する。各教員の研究・創作の成果及び関心内容等に関する学内交流の機会を企画・提供し、研究・創作コーディネーターの役割を試行的に実施する。【42】</p>	<p>【42】-1 研究・創作活動活性化、拡大の一環として、相互理解を深めるために、各教員の仕事内容、興味分野等を紹介する研究・創作交流の機会を複数回開く。 【42】-2 交流を元に学部学科の枠を超えて異分野合作によるテーマ設定が可能かコーディネートするための機会を並行して設ける。</p>
<p>(3) 研究・創作意欲を賦活するためにインセンティブとなる研究費関連の仕組みを提案し、外部資金申請に向けた助走としての芸術と科学の協調活動及び異種分野の学内協同活動を促進する。【43】</p>	<p>【43】-1 意欲のある教員にさらなるインセンティブをもたらすために、研究費の傾斜配分制を整備、試行する。 【43】-2 教員評価と傾斜配分制の項目設定を連動させ、また項目の各種協同事業、活動への加算を厚くすることによって共創を後押しする。</p>
<p>(4) 学外への活動展開を見据え、教員の研究・創作成果に基づく個人又はグループによる発展活動を促進するため必要となる支援制度等を洗い出し、具体的な試行例を組織しながら整備する。【44】</p>	<p>【44】-1 学生も含めた本学構成員による学外活動への発展を後押しするため、外部資金源としてクラウドファンディングの利用を試行する。 【44】-2 起業、商品開発サークル又はベンチャーの立ち上げを企画し、試行する。</p>

Ⅲ. 社会連携について

大学の知的財産を活用し、地域の活性化、教育・研究の発展に寄与する。

1. 学外連携・地域連携

<p>1. 中期計画</p>	<p>【令和2年度事業計画】</p>
<p>(1) 地域社会における外部機関、団体等との協同事業受け入れ体制を明確に示し、周知及び呼びかけを行う。【45】</p>	<p>【45】-1 外部機関等からの協同事業の受け入れ体制を整備する。研究連携センター主体の交通整理体制を整備、周知する。 【45】-2 体制整備の一里塚として、ガイドラインの策定及びHP利用による申し込みへと誘導する体制を整備する。</p>
<p>(2) 広く学外を意識しつつも、特に地域社会へ本学の人材資産及び協同事業提案体制を能動的に広報し、他センターの協力を得ながら本学の価値と意義の浸透を強化する。【46】</p>	<p>【46】-1 教員が協力しやすい体制を工夫して本学教員シーズ集が定期的に更新されるようにし、外部への周知活動につなげる。 【46】-2 知財関連の活用を図るべく、教員と外部とのつながりを積極的に利用する。</p>
<p>(3) 既設の地域拠点及び提携関係機関を活用し、コミュニティーと学生・教職員の交流、協働を一層推進する。【47】</p>	<p>【47】-1 小さい人的パワーを有効に利用するために地域との連携の効率が高い事業を集中的に後押しする。</p>

2. グローバル化推進

<p>2. 中期計画</p>	<p>【令和2年度事業計画】</p>
<p>(1) 既存の海外協定校との交流内容を精査し、ニーズに応じた発展的な交流事業を策定するとともに新規の海外協定を模索し、将来につながる可能性を広げる。【48】</p>	<p>【48】-1 各教員あるいは各学科が独自で行っている海外交流の状況の調査を行い、情報の共有と全学への発展につなげる体制を整備する。 【48】-2 本学学生および教職員の教育・研究に関してニーズに応じた新規の海外協定を模索する。</p>
<p>(2) 地域と協働し、異文化理解を促す機会を提供する。【49】</p>	<p>【49】-1 外国人留学生と地域や教育機関および各種団体の異文化交流、異文化理解授業の企画を実施する。</p>

<p>(3) 学外へ向けてタイムリーな情報発信を行う。【50】</p>	<p>【50】-1 インターナショナルセンター、別科の SNS を充実させ、外国人留学生の最新の学習活動や生活の様子を大学の情報発信ツールと協働発信する。</p> <p>【50】-2 多言語（英語、中国語など）による別科パンフレットの充実を図る。</p>
<p>(4) 学生や教職員の短期・長期の海外研修、海外の研究者やアーティストとの協同研究を促進させる。【51】</p>	<p>【51】-1 海外協定機関や各自のコネクションを通じて、海外における新規の研修先を開拓する。</p> <p>【51】-2 海外協定機関への教員や学生の派遣、あるいは海外における学会やビエンナーレ、各種のプロジェクトに参加させるとともに、海外から講師を招聘し交流を行うことで研究、制作、就職などの意識を高める。</p>
<p>(5) 異文化理解や英語発信能力を向上させる機会を充実させる。【52】</p>	<p>【52】-1 「異文化理解」科目、外国人留学生との共修科目の新設を検討する。</p> <p>【52】-2 英検や TOEIC、TOEFL の定期的な説明会を実施し、受験率を向上させる。</p>
<p>(6) 日本人学生と外国人留学生が日常的に交流できる場の設置、あるいは協働して取り組めるイベントを企画・促進する。【53】</p>	<p>【53】-1 日本語カフェやイングリッシュカフェの設置を検討する。</p> <p>【53】-2 日本人学生の課外活動と交流する。</p>
<p>(7) 外国人留学生の受け入れを促進し、かつ受け入れ時の質を担保する。【54】</p>	<p>【54】-1 広報センターや別科と連携し、楽商ジャパンなどの日本語学校から学部への進学者数を増加させる。</p> <p>【54】-2 入学者選抜における日本語能力判定基準を明確化する。</p> <p>【54】-3 リメディアル教育として入学前の教育プログラムと入学後の補習教育プログラムの構築を検討する。</p> <p>【54】-4 大学院、短期留学生など多様な学習者の受け入れ体制を整備する。</p>
<p>(8) 学生支援センターや健康支援センター、各学科と連携し、外国人留学生の教育・生活環境を向上させる。【55】</p>	<p>【55】-1 外国人留学生との共修科目の新設、日本語カフェや自由に出入りできる書籍や映画 DVD 等の視聴覚室などの設置、学生パートナー（カンパセーションパートナーなど）システムの導入を検討する。</p> <p>【55】-2 教育と生活に関わるアンケートを見直すとともに、留学生支援冬物バザー、水島警察署警備課との国別座談会、別科生対象の関連校合同進学説明会の開催を検討する。</p> <p>【55】-3 外国人留学生に対する学内掲示物や連絡などに関して、英語等併記や SNS を利用して緊急時の対応と安否確認方法の改善を図り、危機管理体制を整える。</p>
<p>(9) 教職員は外国人留学生の在学中の情報を共有し合い、指導が必要な学生に対しては適切な対応を行う。【56】</p>	<p>【56】-1 インターナショナルセンターから別科、学科、学部へ、在学する外国人留学生の情報を共有する会議を別途設けることを依頼する。</p>
<p>(10) 日本語能力を測定する試験の受験率を維持向上させる。【57】</p>	<p>【57】-1 留学生別科にて J-TEST 実用日本語検定の団体試験を実施する。</p> <p>【57】-2 インターナショナルセンター及び留学生別科にて日本語能力試験の団体申し込み窓口を開設する。</p>
<p>(11) 日本での就職を希望する外国人留学生に対して、支援する環境を整える。【58】</p>	<p>【58】-1 日本語能力試験や英語能力試験の受験を促進させる</p> <p>【58】-2 スカ이프を用いた就職相談の場の設置、アウトソーシングによる外国人留学生向けの就職説明会の企画実施を検討する。</p>

3. 高大接続・広報

3. 中期計画	【令和2年度事業計画】
(1) 学生募集を念頭に設定した重点エリア・重点校を中核に据えて、高大接続事業を展開する。【59】	【59】-1 各種データを基に各学科広報活動のための重点エリア・重点校を設定し、主に教育提携校や重点校の教育交流イベント実施校数を昨年度より増加させる。
(2) 他大学との差別化を意識して学科毎に特徴を整理し、これに基づいて事業に取り組む。【60】	【60】-1 競合する大学を改めて明確にし、各学科作成パンフレット等を活用して、差別化に重点を置いた情報発信を行う。
(3) ホームページ各項目の作成に関する担当部署、責任体制を明確にするとともに、これらの管理を統括する。【61】	【61】-1 ホームページ全体の構成の確認と、より効果的な構成の検証を行い、ホームページ各項目について作成を担当する部署を振り分ける。
(4) SNSと連動して、大学の活動を高校生や地域社会に分かりやすく発信していく。【62】	【62】-1 本学を取り巻くSNSの現状を把握し、様々な活動を分かり易い内容で拡散する手法を確立する。

4. 入学者選抜

4. 中期計画	【令和2年度事業計画】
(1) 時代の変化に即したアドミッションポリシーの見直しと修正を行う。【63】	【63】-1 見直し修正作業によって、より学科特質と整合化されたアドミッションポリシーに基づく入学者選抜を実施し、歩留まり率の向上や退学率の低下をはかり、入学生については、歩留まり率、入学後の退学率等の追跡調査により継続的に検証する。
(2) 従来型の入学者選抜業務の充実とともに、本学独自の特色を反映した入試選抜方法と区分の策定および安定化を図る。【64】	【64】-1 特に2年目を迎える文武両道特待生選抜を行う特別推薦入試自己推薦型の実施においては本学の特徴を生かし独自色を打ち出す。その上で入学生の成績推移や、卒業研究、就職先等の追跡調査を行い継続的に検証する。
(3) 志願者個々の学力、資質を見極める方法の充実化を図る。【65】	【65】-1 日本語能力および志願動機を重視した外国人留學生の入学者選抜実施を徹底する。入学生の成績推移や、卒業研究、就職先等の追跡調査を行い継続的に検証する。

IV. 内部質保証について

大学としての質保証が自らの責任において自律的に進行するように、継続的な検証システムを整備し、運用を徹底する。

1. 大学運営・内部質保証

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】
(1) 中期目標・計画内容を3年目に検証し、成果の達成状況、学生や社会のニーズの変化に応じて改訂する。同時に、個々の自己点検・評価単位の任務を明確化し、それに応じた組織を構築する。【66】	【66】-1 中期目標・計画を学生ニーズの変化、社会的要請、とりわけ認証評価第三期の評価基準に照らして見直し、必要な改訂を行って、今年度早期に確定させる。 【66】-2 自己評価・点検の責任組織を明確にするため、全学センターを整備し、そこが責任をもって自己評価・点検を行う体制を構築する。
(2) 狭義の教育に加え、総合的な視点からの内部質保証に関する姿勢を明確にし、全学統一的かつ日常的に教育力向上のためのPDCAサイクルを回すことが可能な運営を図る。【67】	【67】-1 総合的な内部質保証に関する基本方針を策定する。 【67】-2 学内の主体的な評価・点検機能を強化するため、当該委員会を二層構造に編成し直し、全学的な取組状況を検討する機会を拡充する。

<p>(3) 広報センターとの連携を一層密にして、内部質保証に関する取組状況を積極的に公開する。【68】</p>	<p>【68】-1 新たに発足する広報センターを通じて総合的な内部質保証に関する基本方針を公開する。</p> <p>【68】-2 その他、内部質保証に関する活動のうち、大学のステークホルダーが強い関心を持つ項目を洗い出し、可能な限り公開に努める。</p>
--	---

V. 経営基盤の安定化について

持続的に発展するために、組織、財政において経営基盤安定化に向けた体制を構築する。

1. 経営基盤の安定化

1. 中期計画	【令和2年度事業計画】
<p>(1) 財務中期計画を策定し、収支改善への対応策を考える。【69】</p>	<p>【69】-1 財務中期計画を策定する。</p> <p>【69】-2 各種指標から本学の財務における課題を明確にする。</p>
<p>(2) 予算を効率的に執行するために、予算配分方法を明確にするとともに、予算管理を徹底する。【70】</p>	<p>【70】-1 予算区分を「全学予算」「配分予算」に大別し、それぞれへの配分方法を明確にする。</p> <p>【70】-2 予算委員会において、予算配分及び予算管理について検証する。</p> <p>【70】-3 予算管理を徹底し、計画に沿った経費の支出を励行する。</p>
<p>(3) 科研費、寄付金等、外部資金の受け入れ拡大を図る。【71】</p>	<p>【71】-1 研究連携センターを中心に、外部資金の受け入れ拡大方策を策定する。</p>

※【数字】は、本学が定める中期計画項目番号です。

主な行事予定

4月3日	入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式【中止】
4月6日	在学生オリエンテーション
4月7日	新入生研修【中止】
4月9日	前期授業開始【延期5月7日から開始】
4月11日	霞祭【中止】
5月24日	第1回オープンキャンパス【中止】
6月20日・21日	第2回オープンキャンパス
7月23日・8月2日	第3回オープンキャンパス
8月3日～8月7日	前期定期試験
8月9日・10日	教員免許状更新講習
9月12日	教育懇談会（地方会場）
9月14日	企業懇談会
9月19日	教員懇談会（本学会場）
9月23日	学位記授与式（9月卒業） 留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月24日	後期オリエンテーション
9月25日	後期授業開始
10月31日・11月1日	芸科祭
11月	倉魂！高校生コミックイラストコンクール2020 審査発表
1月	大学院芸術研究科（修士課程）修了制作展
1月15日～19日	芸術学部卒業制作展
1月16日・17日	大学入学共通テスト
2月	大学院芸術研究科（博士課程）修了制作展
2月3日～9日	後期定期試験
3月23日	学位記授与式

※新型コロナウイルス感染症対策のため、日程変更や行事を中止することがあります。

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和2年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数		社会人	
			留学生	社会人		留学生	社会人	留学生	社会人
大学院	芸術研究科(博士)	4	1	0	0	12	4	0	3
	芸術研究科(修士)	10	9	4	1	20	14	6	0
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	0	6	1	0	0
	産業科学技術研究科(修士)	8	2	0	0	16	3	0	0
	人間文化研究科(修士)	15	4	0	0	30	7	2	0
大学院 計		39	16	4	1	84	29	8	3
芸術学部	メディア映像学科	50	53	11	0	204	203	30	0
	デザイン芸術学科	55	44	12	0	220	156	26	0
計		105	97	23	0	424	359	56	0
技術産業学部	経営情報学科	(募集停止)	—	—	—	0	2	0	0
	計	0	0	0	0	0	2	0	0
生命学部	生命科学科	50	30	2	0	200	128	3	0
	健康科学科	80	59	0	—	160	105	0	0
	健康科学科(健康科学専攻)	—	—	—	—	110	79	0	0
	健康科学科(鍼灸専攻)	—	—	—	—	55	20	0	1
	動物生命科学科	55	43	0	0	234	154	0	0
	生命医科学科	55	59	0	1	210	228	0	2
計		240	191	2	1	969	714	3	3
学危機管理部	危機管理学科	90	48	5	1	360	203	39	1
	計	90	48	5	1	360	203	39	1
学部 計		435	336	30	2	1,753	1,278	98	4
通学制 合計		474	352	34	3	1,837	1,307	106	7
大学院(通信制)	芸術研究科(修士)	10	1	0	1	20	2	0	2
	産業科学技術研究科(修士)	20	1	0	1	40	2	0	2
	人間文化研究科(修士)	30	1	0	1	60	3	0	3
計		60	3	0	3	120	7	0	7
通信制 合計		60	3	0	3	120	7	0	7
総合計 (通学制+通信制)		534	355	34	6	1,957	1,314	106	14
別科	留学生別科	60	0	0	—	80	24	24	—
	計	60	0	0	0	80	24	24	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数 (単位:人)

■教職員数

(令和2年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	43	24	12	2	0	2	87	51

(単位:人)

*副学長1名は教授人数から、副学長1名は准教授人数から除く

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和2年度 予算額	令和元年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,947,741	1,932,700
		経常費等補助金	243,755	155,398
		その他収入	213,453	153,540
		計	2,404,949	2,241,638
	支出	人件費	1,740,602	1,891,824
教育研究経費		947,455	704,850	
管理経費		275,120	264,441	
その他支出		0	2,048	
計		2,963,177	2,863,163	
教育活動収支差額		△ 558,228	△ 621,525	
教活外	収入	受取利息等	18	2
	支出	借入金利息等	5,681	6,979
	教育活動収支差額		△ 5,665	△ 6,977
経常収支差額		△ 563,893	△ 628,502	
特別	収入	資産売却差額等	0	3,267
	支出	資産処分差額等	0	4,266
	特別収支差額		0	△ 999
基本金組入前収支差額		△ 563,893	△ 629,501	
基本金組入額合計		△ 395,812	△ 117,252	
当年度収支差額		△ 959,705	△ 746,753	

■施設設備整備事業（抜粋）

(単位：千円)

事業名	金額
ヘルスピア倉敷アイアリーナ大屋根雨水排水改修工事	19,822
2号館空調設備等改修工事	206,000
22号館屋上防水改修工事	8,800
加計美術館改修工事（外装・屋根）	64,713
証明書自動発行機更新	8,800
ヘルスピア倉敷本館中央監視装置更新	8,500